

資料 提 供
 令和2年7月28日
担当 :広島県対策本部
担当者 :健康対策課 西丸
直 通 :082-513-3076

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

新型コロナウイルス感染症の患者が令和2年7月27日(月)に2例、7月28日(火)に3例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内282～286例目です。

本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

【患者概要】

県No.	年代	居住地	症状経過	結果 判明	現在	・他事例との関連 ・県外往来(※) ・その他事例との関連を 調査中 ・県外往来なし
282	20	府中町	7月17日(発症日) 発熱、咳	7/27	感染症指定医療 機関に入院中	・その他事例との関連を 調査中 ・県外往来なし
283	20	海田町	症状なし	7/27	感染症指定医療 機関に入院中	・県外で他県感染者との 接触歴あり
284	50	太崎上島町	7月15日(発症日) 咽頭痛	7/28	感染症指定医療 機関に入院予定	・広島市でクラスターが発生 した飲食店を利用 ・県外往来なし
285	50	熊野町	7月23日(発症日) 発熱	7/28	感染症指定医療 機関等に入院予定	・県286例目の家族 ・その他事例との関連なし ・県外往来なし
286	50	熊野町	7月26日(発症日) 発熱	7/28	感染症指定医療 機関等に入院予定	・県285例目の家族 ・その他事例との関連なし ・県外往来なし

※発症前14日以降の県外・海外との往来

【県民の皆様へ】

- 引き続き、感染予防策(「3つの密」の徹底的な回避、体調管理、マスク着用、手洗い・咳エチケット、人と人との距離確保等)を徹底してください。
- 検査対象を拡大することから、体調不良時は外出を控え、最寄りの相談窓口への連絡や予め電話をした上で医療機関を受診し、医師の指示に従ってください。
- 飲食店等を利用する場合は、次の店を利用して下さい。
 - ・ガイドライン等に基づいた感染防止策を講じている店
 - ・広島県の「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」
- 国の接触確認アプリ等デジタル技術を積極的に活用してください。
- 感染状況や移動先の都道府県が出す情報などを確認して、リスクが高い地域への移動や施設の利用は控えてください。とりわけ、当該都道府県が使用を制限している施設の利用は慎んでください。
- 感染者の早期捕捉を実効的なものとするためには、積極的疫学調査として感染者や接触者からの聞き取り情報が極めて重要であり、感染者等が調査に協力しやすい環境を整えるためにも、感染者・医療関係者やその家族等を誹謗中傷・差別することは決して行わないでください。

お願い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。